

関連計画等について

1. 岐阜大学医学部等跡地等整備に関する検討と芸術文化指針について

(1) 岐阜大学医学部等跡地整備に関する検討経緯概略

年度	検討内容等
H16	<p>【A】「岐阜大学医学部等跡地利用に係る市民意見」募集</p> <p>【B】「岐阜大学医学部等跡地利用検討委員会」設置</p> <p>【C】導入機能の「4つのイメージ」作成</p> <p>【D】「4つのイメージに対する市民意見」募集</p>
H17	<p>【E】「岐阜大学医学部等跡地利用に関する提言」</p> <p>【F】「岐阜大学医学部等跡地利用に係る基本的な考え方」(基本構想)策定</p>
H18	提言・基本構想を受け、整備施設の具体的な検討開始
H20	<p>図書館機能等検討委員会による新図書館の検討</p> <p>岐阜市芸術文化振興協議会による（仮称）市民文化ホールの検討</p> <p>【G】（仮称）市民文化ホールに関する提案書</p>
H21	【H】「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画策定委員会」設置
H22	【I】「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」策定

(2) 各検討内容等の概要

【A】「岐阜大学医学部等跡地利用に係る市民意見」募集

要望の高かった施設：市庁舎、図書館、商業施設

【B】「岐阜大学医学部等跡地利用検討委員会」設置

1) 所掌事務

岐阜大学医学部等跡地利用計画について検討し、市長に提言を行う。

2) 組織

公募市民、有識者、各種団体代表 等 15 人

【C】「4つのイメージ」を作成

イメージ1 伝統・文化を介し、人々が交流し情報を発信する「広場」

- ・文化・教育機能（図書館・市民ギャラリーなど）

イメージ2 市民・民間・行政の各セクターが活用し、活躍できる「広場」

- ・市民協働機能（NPO等団体事務所）
- ・民間交流機能（各種団体事務所）
- ・産業支援・情報発信機能

イメージ3 快適で利便性の高い行政サービス提供の「広場」

- ・行政機能等（市総合庁舎、県・国関係）
- ・福祉・健康機能 福祉・健康相談窓口

イメージ4 中心市街地において、岐阜市のシンボルとなる「広場」

- ・市民広場

【D】「4つのイメージに対する市民意見」募集

要望の高いイメージ：快適で利便性の高い行政サービス提供の「広場」

要望の高かった施設：市庁舎、図書館

【E】「岐阜大学医学部等跡地利用に関する提言」 (岐阜大学医学部等跡地利用検討委員会)

1) 開発基本方針

多様な機能が複合している、新しい時代の「司の町」づくり

2) 望ましい導入機能

【利便性の高い行政機能】

- ・ワンストップ、ワンフロアによる市の行政サービス施設
- ・公益法人のサービス、国、県等の行政サービス施設

【にぎわい・文化機能】

- ・新たな時代に相応しい中央図書館
- ・他施設とは異なる特徴を有する文化施設
- ・文化的なイベント空間にもなる広場

【市民活動・交流支援機能】

- ・ボランティア、NPO団体等の活動、交流及び研修施設等

【F】「岐阜大学医学部等跡地利用に係る基本的な考え方」(基本構想) 策定 (岐阜市)

1) 土地利用の基本方針

- ①新しい時代の「つかさのまち」づくり
－新しい岐阜を創りだす「市民協働社会」の拠点形成－

導入機能

【市民活動・交流機能】

- ・各種市民活動団体の活動促進に有効な機能及び交流、研修、加えてその活動が社会へ還元されることを促すコーディネート機能を併せ持った施設

【行政機能】

- ・市の行政機能（ソフト・ハードとも十分な検討を行う）を中心とする施設

【まちの活力を生み出していく機能】

- ・人材育成や人々の「にぎわい」などまちの活力を生み出していく施設

【協働社会の推進機能】

- ・現在の図書館機能を「市民協働社会」をリードする重要な拠点として位置づける。
教育的な機能の充実に加え、様々な情報提供機能等新しい機能を付加した施設

- ②市街地環境の向上及び回遊性を高めるための利用

- ③段階的な整備

【G】(仮称) 市民文化ホールに関する提案書

(岐阜市芸術文化振興協議会)

1) 趣旨

築41年経過し（当時）老朽化しているうえ、耐震性の問題や、多様化する舞台芸術の流れに舞台機能が対応できなくなっているため、市民会館の代替となる（仮称）市民文化ホールを建設し、文化活動をより活発化させることにより中心市街地の魅力と賑わいを創出する。

2) 施設

(1)劇場機能

- ①演劇、伝統芸能などの上演を劇場機能の中心に据える
- ②音楽、洋舞、演芸、映画などに対応する機能も必要に応じ付加
- ③客席数は1,000席程度

(2)練習室機能

(3)展示室機能

(4)その他

- ①駐車場200台以上
- ②駐輪場150台以上

【H】「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画策定委員会」設置

1) 所掌事務

- ①第1期施設の整備計画策定に関すること。
- ②第2期・3期施設の方針の策定に関すること。
- ③基本計画の策定に必要な事項

2) 組織

有識者 6人

【I】「岐阜大学医学等跡地整備基本計画」策定 (岐阜市)

1) 導入機能

- ①図書館・市民活動交流機能
- ②都心居住を促進する憩い・にぎわい機能
- ③利便性の高い行政機能
- ④新たな地域文化・芸術創造機能
 - (仮称)市民文化ホール
 - ⇒劇場（舞台芸術の上演を中心とする）
 - ⇒舞台、客席等（1,000席程度）
 - ⇒楽屋等附帯施設

2) 段階的整備

厳しい財政状況や変化の激しい時代に対応していくため、計画対象地の整備は財政状況との整合を図りながら段階的に行っていく。

I) 第1期整備施設

- ①岐阜大学医学部等跡地複合施設
 - ▽（仮称）中央図書館▽展示ギャラリー▽（仮称）市民活動交流センター
 - ②（仮称）憩い・にぎわい広場
 - ③交通施設（バス停、駐車場、周辺道路等）

II) 第2・3期整備施設

- ①第2期
 - ⇒行政施設（想定）
- ②第3期
 - ⇒（仮称）市民文化ホール（想定）
 - *行政施設を岐大跡地に配置し、施設移転後の現市庁舎の位置に（仮称）市民文化ホールを配置

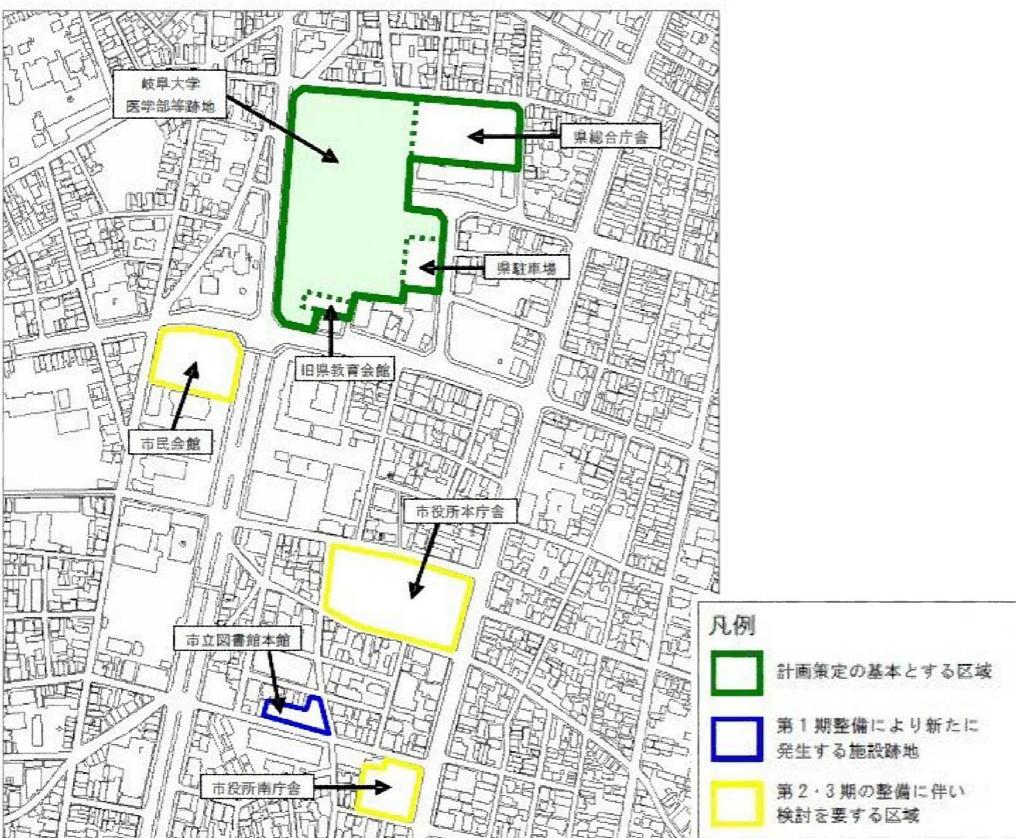
3) 第1期～第3期計画整備施設と整備箇所

①整備施設

各段階での施設概要

計画段階	施設名	
第1期	岐阜大学医学部等跡地	(仮称) 中央図書館 展示ギャラリー等
	(現みんなの森 ぎふメディアコスモス)	(仮称) 市民活動交流センター
	(仮称) 憩い・にぎわい広場 (現みんなの広場カオカオ・現せせらぎの並木テニテオ)	
	交通施設	駐車場
		駐輪場
		レンタサイクルポート
		路線バス乗降場
第2期	行政施設(想定)	
第3期	(仮称) 市民文化ホール(想定)	

②整備箇所



4) 第2・3期整備施設の基本方針

第2・3期整備については、10年、15年単位での中長期計画であり、その時々のまちづくりの課題に柔軟に対応する必要があるため、今後さらに検討を行う。

(3) 岐阜市芸術文化振興指針策定経緯

年度	経緯等
H13	芸術文化振興基本法施行
H17	【J】「岐阜市芸術文化振興協議会」設置
H18	【K】「岐阜市芸術文化振興指針」策定
H28	【L】「岐阜市文化芸術振興指針策定委員会」設置
H29	「岐阜市文化芸術振興指針策定」の改訂予定

(4) 内容等

【J】「岐阜市芸術文化振興協議会」設置

1) 所掌事務

- ①岐阜市芸術文化振興指針の策定に関すること
- ②協議会の設置の目的の達成に必要な事項

2) 組織

有識者、文化芸術活動団体 14 人

【K】「岐阜市芸術文化振興指針」策定 (岐阜市)

1) 指針の位置付け、期間

概ね 10 年間の芸術文化振興の基本的な方針とその施策の方向を示すもの

2) 基本的な方針

- ・市民一人ひとりが芸術文化活動の主役～芸術文化への参加・参画の促進～
- ・人づくりと活躍の場づくり～芸術文化を担う人材の育成、顕彰～
- ・ぎふ文化の拠点づくり～芸術文化施設の充実～

施策の方向（抜粋）：専門的な芸術文化施設の整備
老朽化・機能劣化が進んでいる芸術文化施設の機能向上を図るとともに、必要に応じた整理、統廃合を進めるなかで、高度な舞台芸術を表現するための舞台芸術総合劇場や展示専用機能を有する施設の整備を目指します。

- ・「和」をテーマとした芸術文化振興～伝統的芸術文化の伝承や活用～

- ・地域づくり～芸術文化による地域活性化～
- ・みんなで芸術文化を育てる社会の構築～新たな協働による芸術文化の振興～

【L】「岐阜市文化芸術振興指針策定委員会」設置

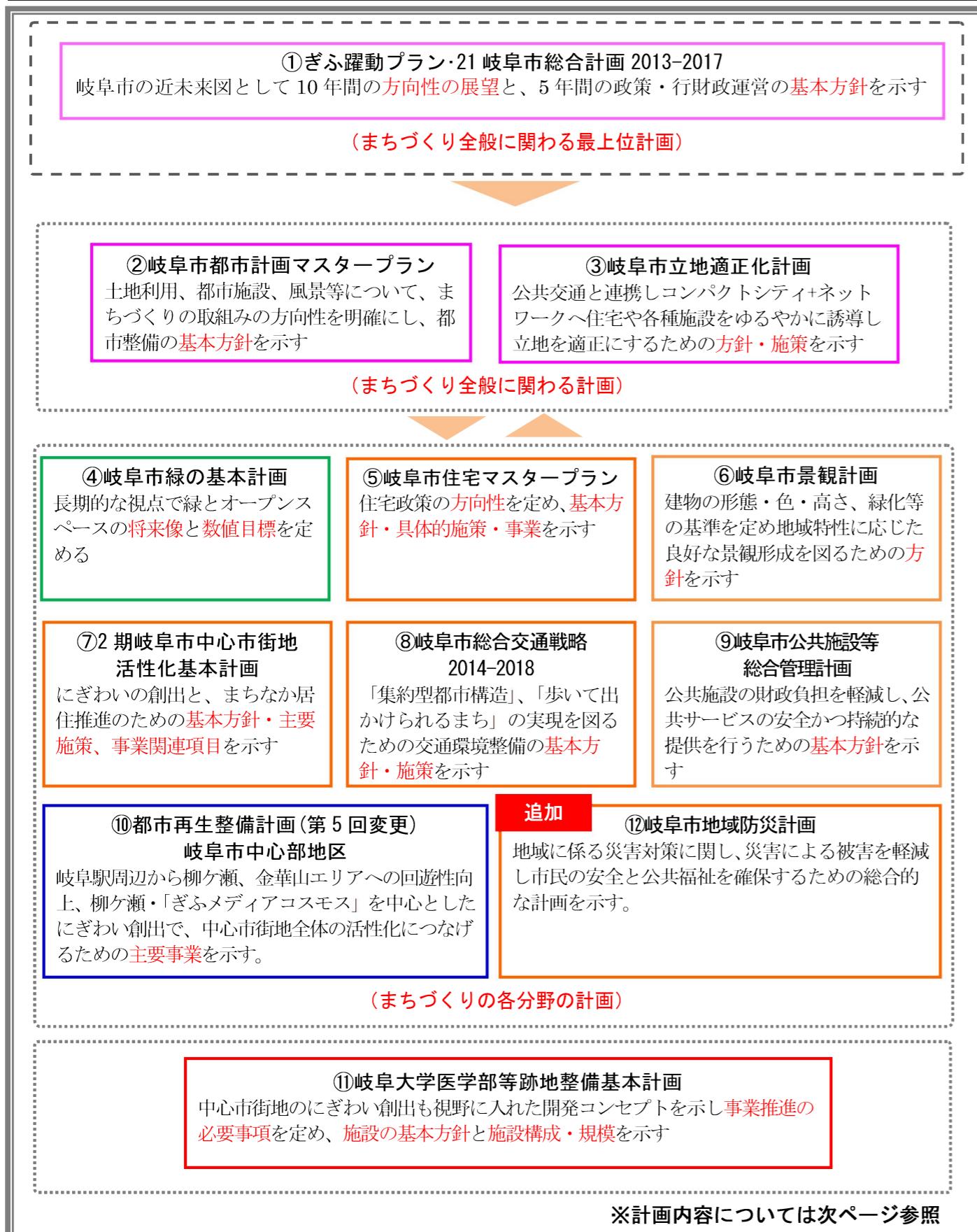
- 1) 有識者、各種文化芸術活動団体、公募に応じた者等 13 人
- 2) 平成 29 年度に岐阜市文化芸術振興指針策定予定

「岐阜市市民会館」の考え方について

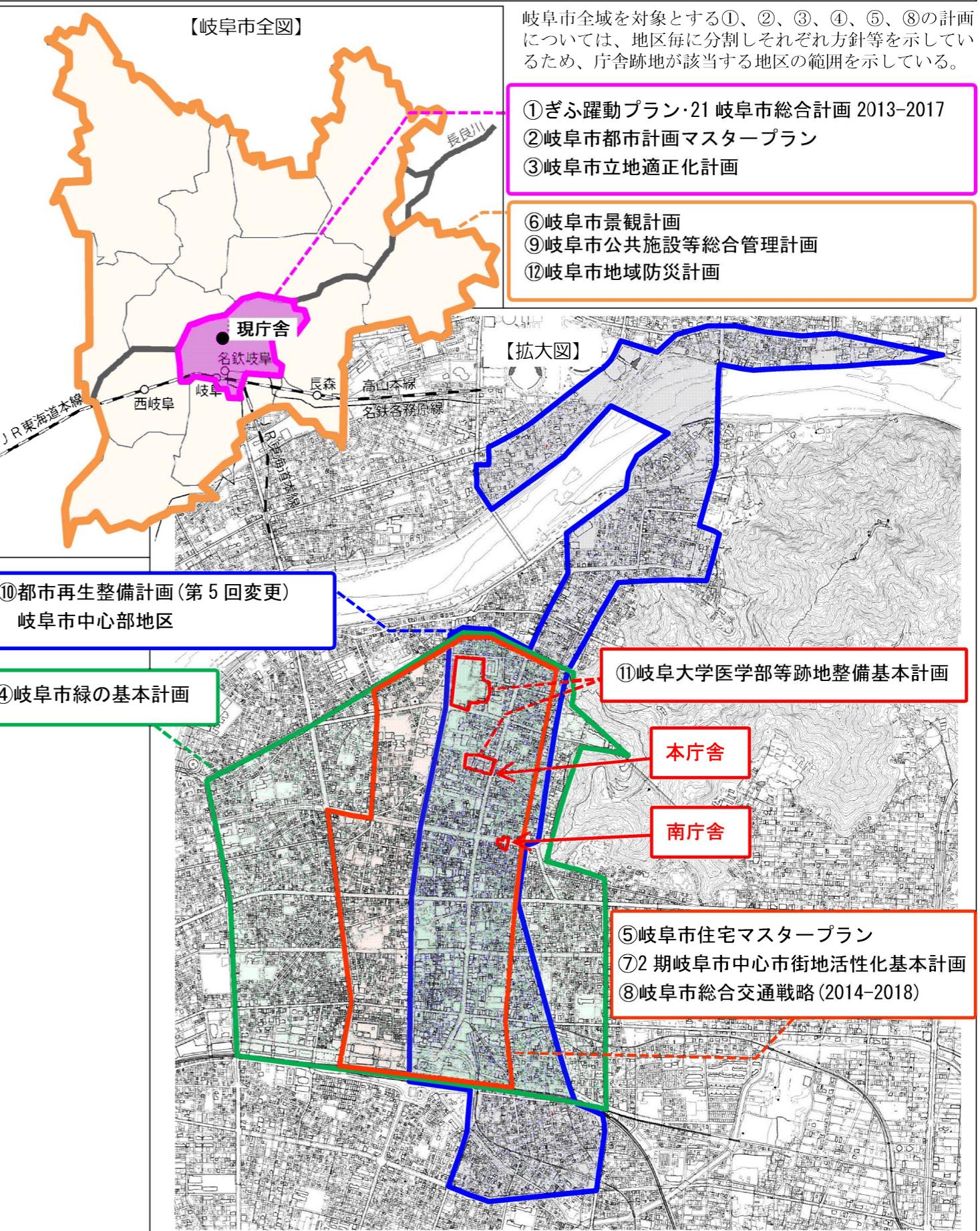
- ・施設の老朽化や機能劣化については現・芸術文化振興指針にも記載。
- ・市民会館は平成 25 年度に耐震補強工事を実施しており、少なくとも平成 35 年までは使用。
- ・市民会館については、今年度策定予定の新指針も踏まえ、検討する必要がある。

2. 関連計画一覧（岐阜市地域防災計画追加）

1). 各計画の関連性



2). 関連計画の対象区域



3) 関連計画一覧表

整理番号	計画名称 【関連審議会】	策定年次	計画期間 (目標年次)	主な記載の分類							庁舎跡地(活用)関連項目に関する主な記載	所管課
				A 居住推進	B にぎわい	C 景観形成	D 高度利用	E 財政負担軽減	F 民間活力	G 庁舎跡地の利用		
①	ぎふ躍動プラン・21 岐阜市総合計画 2013-2017 【岐阜市総合計画審議会】	H25年3月	H25～H29年度	●	●						・安全・安心に暮らせる便利なまち ・市の玄関口として、市民や観光客、ビジネスマンが行き交うにぎわいのまち	総合政策課
②	岐阜市都市計画マスターplan 【岐阜市都市計画審議会】	H20年12月	—	●	●						・本市の都心拠点として、商業・業務機能など高度で多様な都市機能の一層の集積を図り、県都としての本市の魅力の向上を目指す。 ・地区特性に応じて、商業・業務機能、居住機能さらに公共・公益機能といった多くの機能を適切に配置することにより、まちなか居住の推進、商業の活性化の増資、にぎわいの創出を目指す	都市計画課
③	岐阜市立地適正化計画 【岐阜市都市計画審議会】	H29年3月	H47年度	●		●					・業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図る ・集約型市街地の形成に向けて、都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共交通施設の立地促進を図る ・都市機能誘導施設として、医療施設、行政施設、福祉施設、子育て支援施設、教育文化施設、商業施設および金融施設が位置付けられている	都市計画課
④	岐阜市緑の基本計画 【岐阜市緑の基本計画策定審議会】	H21年10月	—			●					・「都市の緑の創出拠点」として、より多くの人々が訪れ、働き、住んでみたくなるような中心市街地づくりを進める中で、できるだけ多くの緑を公共空間のみならず、民有地においても増やしていく ・「都市の緑の骨格軸」の内、長良川以南の緑化目標水準は敷地の10%以上	公園整備課
⑤	岐阜市住宅マスターplan 【岐阜市住宅マスターplan策定委員会】	H23年3月	H32年度	●		●					・公共交通の利便性、中心市街地の利便性を活かした居住環境を形成し、中高層住宅などの集合型の居住機能を誘導する ・まちなか居住者の生活を支える様々な機能の立地を誘導する ・老朽住宅の建替え、点在する駐車場等の集約化等により高度利用可能な敷地の創出を促進する	まちづくり推進政策課
⑥	岐阜市景観計画 【岐阜市景観審議会】	H24年10月	—		●	●					・岐阜の様々な顔を楽しめ、回遊できるネットワーク空間の創出 ・多様な世代が集まり、交流できるコミュニティがある景観の形成 ・まちの成り立ちや地域特性を生かした岐阜ならではの景観の形成 ・拠点施設を生かした個性的・魅力的な景観の創出	まちづくり景観課
⑦	2期岐阜市中心市街地活性化基本計画 【中心市街地活性化協議会】	H24年10月	H24年10月～H30年3月	●		●		●	●		・岐大跡地に移転した施設跡地についても、老朽化した他の公共・公益施設の更新、複合化等を検討するとともに、民間活力を導入し、都心居住施設、都心居住支援施設等の積極的な誘導を図る「土地の使いまわし」を実施していく ・老朽化した公共施設の建替えにあたっては、新しい時代に応える施設の機能強化、高度化を図るとともに、相乗効果が期待できる集約化、複合化を検討し、魅力のある建設を進める	まちづくり推進政策課
⑧	岐阜市総合交通戦略 (2014-2018) 【岐阜市総合交通協議会】	H28年3月	H26～H30年度		●						・中心市街地活性化と都市の再構築を図るため中心市街地へのアクセス交通及び循環交通の充実を目指す ・トランジットモールの導入検討やアクセス手段としての公共交通サービス拡充などにより、安全で賑わいのある中心市街地を形成する ・まちなかに集まるバスや、まちを巡る歩行者、自転車が、道路空間を安全、円滑に使えるよう、道路の利用環境の向上を目指す	交通総合政策課
⑨	岐阜市公共施設等総合管理計画 【公共施設等総合管理計画策定アドバイザー会議】	H29年3月	H29～H38年度				●	●			・用途廃止した施設等の適正な処分 ・民間活力の活用による、質の高い公共サービスの提供	政策調整課
⑩	都市再生整備計画(第5回変更) 岐阜市中心部地区 【岐阜市都市再生整備計画事業評価委員会】	H28年12月	H26～H29年度		●						・岐阜駅周辺から柳ヶ瀬、金華山エリアへの回遊性を向上させ、柳ヶ瀬やぎふメディアコスモスを中心としたにぎわいを創出し、中心市街地全体の活性化につなげる	都市建設政策課
⑪	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画 【岐阜大学医学部等跡地整備基本計画策定委員会】	H22年10月	—						●		・新たな地域文化・芸術創造拠点として(仮称)市民文化ホールの整備を想定する	拠点整備課
⑫	【追加】岐阜市地域防災計画 【岐阜市防災会議】	H28年3月	H27～H31年度								・地震災害に強い都市づくりを目指し、地震災害危険を軽減する都市空間を形成するため、基盤施設整備の促進によるオープンスペースの確保、大規模空地の防災的利用、防災上重要な農地、緑地の保全、整備等の総合的、計画的な土地利用施策を推進する。	都市防災政策課

：計画策定後も継続して協議等をしている審議会等

3. 岐阜市内のホール等を有する施設

	岐阜市					岐阜県		民間
項目	岐阜市民会館	岐阜市文化センター	長良川国際会議場	じゅうろくプラザ	みんなの森 ぎふメディアコスモス	サラマンカホール	ぎふ清流文化プラザ	クララザール じゅうろく音楽堂
外観								
所在地	美江寺町2丁目6番地	金町5丁目7番地2	長良福光2695-2	橋本町1丁目10番地11	司町40番地5	薮田南5丁目14-53	学園町3-42	本郷町1丁目28番地
竣工年(経過年)	1967年(50年)	1984年(33年)	1995年(22年)	2001年(16年)	2015年(2年)	1994年(23年)	1994年(23年)	1991年(26年)
敷地面積(m²)	4,390	3,523	10,764	2,371	14,725	20,642	12,706	597
建築面積(m²)	3,148	3,224	6,925	1,933	7,364	7,866	2,750	793
延床面積(m²)	8,265	10,270	19,265	10,241	15,295	5,731	14,500	789
階 数	B1F ~ 2F	1F ~ 4F	B1F ~ 5F	1F ~ 5F	B1F ~ 2F	1F ~ 4F	1F ~ 6F	1F
館内施設	大ホール、展示ギャラリー、会議室1・2、多目的ルームA・B、練習スタジオ、和室	催し広場、小劇場、控室、樂屋、練習室、展示室、会議室1・2、音樂室、音樂スタジオ、錄音室、美術工芸室1・2、和室1・2、囲碁室、街並ギャラリー	メインホール、国際会議室、大会議室、会議室1~5、特別会議室	ホール、展示ギャラリー、大会議室、中会議室1・2、小会議室1・、和会議室、研修室1~5、研修室(和室)、樂屋1~3、樂屋(和室)1・2、スタジオ1・2、レストラン	ホール、ギャラリー、テラス、スタジオ、市立中央図書館、市民活動交流センター、多文化交流プラザ、コンビニ、カフェ	ホール、舞台袖控室、主催者控室、ホワイエ、クローケ、当日券売場、ドリンクコーナー	ホール、教育文化財団事務室等、文化芸術県民ギャラリー、子育て支援スペース、セミナー室、運転教育施設1~4、樂屋1~3、演習室1~3、カフェ	ホール、樂屋1・2
客席数(席)	1F/990 2F/511 計1,501	2,000(催し広場) 500(小劇場)	1F/1,290 2F/394 計1,684	600	230	708	約500	108
面積(m²)	1F/665 2F/360 計1,025	1,275(催し広場) 269(小劇場)	705	420	334	587	486	150
ホール概要	音楽、演劇、舞踊、映画などあらゆる催しに対応でき、各種会議、講演会といったコンベンション会議としても広く利用できる。	〈催し広場〉多用な催しに対応するための平場形式の多目的イベントホール。 〈小劇場〉演劇、舞踊、音樂など全ての舞台芸術などに対応した小ホール	舞台や客席の一部を変化できる可動床システムを採用。2階席を遮断できるようになっているため、参加人数に応じてホールの形態をかえることができる。	客席は可動式となっており、フラットなスペースとして利用可能。	一般的なホールと比べるとやや小さいが、肉声も届く距離のホール。 市民活動の発表の場としても使いやすいサイズ。 座席脇の花道はスロープを舞台まで延長することが可能。	音楽公演や音楽公演以外の文化事業及び音樂演習、パイプオルガンの演奏技術の習得に利用可能。	可動床システムにより、舞台や客席が7つに変化。 様々な舞台・イベント会場として幅広く対応できるホール。	音楽公演を主とするコンサートホール
備考								
駐車場	地下駐車場 :25台 西側駐車場 :22台 本館北側搬入用:3台 障がい者用 :3台	なし	長良川国際会議場 岐阜都ホテル 共同駐車場 :189台 岐阜メモリアルセンター 南駐車場 :269台 長良川丘駐車場 :20台	有料駐車場 :58台	有料駐車場 :約300台	ふれあい福祉会館 共同駐車場 :778台	地下有料駐車場 :115台 うち、障がい者用 :8台 子育て支援用 :4台 地上有料駐車場 :21台 うち、子育て支援用 :2台	なし
所管課	文化芸術課	同左	観光コンベンション課	同左	ぎふメディアコスモス事業課	文化創造課	同左	—